

事業 優先順位		2	細事業:消防団活動振興事業					整理 番号		04	
目 的		消防団員の機能維持									
目 標		有事発生時、消防団員が直ちに対応出来るよう、消防団保有の機械器具の点検や整備、消防団屯所の清掃等事業を委託し実施する。また、消防団員及び団員家族の日頃の労に報いるため、福利厚生を目的とした事業開催についても委託し実施する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成13年度	根拠 法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)		4,000	4,000	0		総コスト (千円)		7,812	6,381	1,431
	財源内訳	一般財源	4,000	4,000	0		事業費	人件費	4,000	4,000	0
		国府支出金	0	0	0			人件費	3,812	2,381	1,431
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり (円)	70	57	13
			0					世帯あたり (円)	165	135	30
		0			職員数 (人)		0.50	0.30	0.20		
		0			再任用職員数 (人)		0.00	0.00	0.00		
	今後の方向性		消防団活動には、家族の理解が必要不可欠であるため、全国的にも家族の買い物割引等、様々な消防団家族優遇の試みが広がっている中、非常に好評を得ている本市家族感謝会の必要性は、今後更に高くなるといえる。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	消防団員						
	A	A	B								

事業 優先順位		3	細事業：消防団員健康診断事業				整理 番号		03					
目 的		消防団員の健康の保持及び公務災害の未然防止												
目 標		労働安全衛生法に基づき、全消防団員に対する定期健康診断を実施する。												
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和61年度		根拠 法令		河内長野市消防団員の健康管理に関する要綱				
事業費・財源	財源 内訳			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト 情報・従 事職員数 参考			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		1,178	1,249	-71			総コスト（千円）		3,847	2,836	1,011	
		一般財源		1,178	1,249	-71			事業費		1,178	1,249	-71	
		国府支出金		0	0	0			人件費		2,669	1,587	1,082	
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0	
		その他特定財源		0	0	0			一人あたり（円）		34	25	9	
				0					世帯あたり（円）		81	60	21	
				0					職員数（人）		0.35	0.20	0.15	
									再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00	
		今後の 方向性		必要不可欠な事業として継続する。										
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者	消防団員						
	A		B		B									

細事業：消防団活動振興事業

社会環境の変化（少子高齢化による若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等）から、全国的に消防団員数の減少が続く中、消防団員の処遇改善や活動環境の向上が大きな課題となっている。本市においては、定数はほぼ満たしてはいるものの、生業を有しながらも犠牲的精神に基づき、危険を伴う消防団活動に従事している消防団員の活動環境をよりよくするため、消防団員からなる消防団活動振興会に下記事業を委託し、消防団活動の振興を図った。

1. 消防団事業

消防団員は災害現場でスムーズな活動や指揮または、消防本部との連携がとれるよう各種訓練を実施するとともに、財団法人大阪府消防協会が主催する各種研修に積極的に参加した。

また、消防団の活動態勢を最善な状態に維持するため、毎月1回、消防団屯所15施設における消防団保有機械器具の点検整備及び清掃を行った。

2. 福利厚生事業

消防団員が消防団活動に従事すれば、家族にも当然負担が生じるものであり、消防団員が消防団活動を続けられるのは家族の理解があってこそである。このようなことから、消防団員家族への日頃の労に感謝するため、9月に家族241人を観劇に招いた。

細事業：消防団員健康診断事業

消防団員の健康の保持と公務災害の未然防止を図るため、河内長野市消防団員の健康管理に関する要綱に基づき行う本事業は、全ての消防団員が年に1回健康診断を受診できるよう、生業を休む日曜日において下記生活習慣病検診項目を受診し、その結果再検診が必要な団員は二次検診を受けた。

なお、本市消防団は、消防団員全員の約12%にあたる29名が65才以上であり、また全体の平均年齢は全国値と比較し例年8～10才程度高齢であることなどから、日常における健康管理の意識を高めることが本市においては特に重要であり、本事業は不可欠なものとなっている。

健康診断項目

- ・身体計測
- ・理学的検査
- ・胸部エックス線間接撮影
- ・胃部エックス線間接撮影
- ・血圧測定
- ・心電図検査
- ・尿検査
- ・血液検査

